

令和5年度 福岡地方最低賃金審議会

第3回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

1 日 時 : 令和5年9月29日(金) 13:00~13:35

2 会 場 : 福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室

3 出席者 : 【公益代表委員】 3人(定数3人)
【労働者代表委員】 2人(定数3人)
【使用者代表委員】 3人(定数3人)

4 議 事

- (1) 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改定について
- (2) その他

5 議事要旨

(労働者側)

いまだ製鉄業が答申されていない近隣の大分県の県最低賃金の引上げ額が45円であったので、これに合わせて引上げ額を45円として主張する。

(使用者側)

福岡県の地域最低賃金が41円の引上げ額であったことから、これに合わせて引上げ額を41円として主張する。

次回において、全会一致による結審を目指すこととなった。